

第六次南風原町総合計画策定委託業務仕様書

1 委託業務名 第六次南風原町総合計画策定委託業務

2 委託業務の目的

本業務は、現行の第五次南風原町総合計画の計画期間満了を受け、町の現状や社会環境の変化を的確に捉えたうえで、次期計画である第六次南風原町総合計画（令和9年度～令和18年度）の策定を支援することを目的とする。計画の策定にあたっては、既存計画の検証をはじめ、基礎的な調査、将来推計、町民意見の反映、関係機関との協議等を通じて、総合的かつ実効性のある基本構想および基本計画の素案を取りまとめるものである。

3 策定の基本方針

第六次南風原町総合計画は、まちづくり基本条例の基本理念・基本原則を踏まえた実効性のある計画とするとともに、地方創生の取組を連動させ、本町の魅力を活かしたまちづくりを進めていくために、次のことを策定の基本方針とする。

（1）行財政経営の基本となる最上位計画

本町のまちづくりを進める上での最上位の指針になるとともに、中長期的なビジョンとして戦略的な視点をもって推進する。

（2）町民参画でつくる総合計画

町まちづくり基本条例の基本原則「情報共有」、「町民参画」、「協働」に基づき、町民アンケート調査や住民ワークショップを開催するとともに、デジタルツール等を活用し、広く町民の意見を計画に反映させることとする。

（3）創造性のある計画づくり

基本構想は、町民の思いに基づいたまちづくりの未来像であり、町民が将来にわたって住み続けたいと願う、夢と希望にあふれた創造性豊かな計画を策定する。

（4）選択と集中による効果的な事業の展開

行財政経営の視点から、財政収支の見通しを踏まえて選択と集中による効果的・効率的な事業の展開を図る。

（5）広域的な関連諸計画との関係

本町に関わる広域的な諸計画との関係も考慮して策定する。

(6) 地域特性の反映

本町の持つ自然的諸条件、歴史的条件および社会的条件等に十分配慮し、その特性を生かした自主性のある計画とする。

(7) 職員の参画

町職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組むとともに業務における総合計画の積極的な活用及び職員意識・資質の向上を目指すものとする。

(8) 成果目標及び成果指標の設定

成果目標として、5年後の実現目標（施策のめざす姿）を設定し、目標の実現に向けた段階的な達成状況を定量的に把握するため、成果指標を設定する。それにより、町民と行政がともに目指す将来像の共有化を図る。

4 業務の内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。なお本仕様書にない企画提案のあった事項については、業務の仕様に含めることを原則とし、その詳細は契約に際し南風原町と受託者双方協議のうえ決定する。

(1) 現行の総合計画の検証及び分析

現行の総合計画の施策、指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証し、次期計画の基礎資料として取りまとめること。

(2) 次期計画への提案

総合計画は町の行財政運営の基本指針であり、町全体の将来像と中長期的な施策の方向性を示す最上位計画として、各分野における行政計画（以下「個別計画」という。）の指針となる役割を担っている。これまでの町総合計画においては、指針を分かりやすく示すために、具体的な施策や目標値も掲げてきたが、個別計画との役割のすみ分けについては、検討が必要ではないかという意見がある。そこで次期総合計画では、総合計画と個別計画の整合性を確保しつつ、総合計画の役割を「方向性」と「将来像」に特化し、戦略的・理念的なビジョンを重視することで、個別計画との位置づけを明確にしたいと考えている。また、住民にとっても行政職員にとっても「読みやすく」「共感しやすい」計画とすることも重視し、現行の総合計画の構成や施策・目標値の設定方法などを検証の上、新たな発想による次期総合計画の在り方を提案すること。

(2) 基礎調査の実施及びその分析（社会動向調査）

南風原町を取り巻く社会・経済・環境等の最新動向を把握するため、各種統計資料や関連施策、制度改正、地域特性に関する情報を収集・整理し、分析を行う。特に、少子高

齢化の進行、地域産業の変化、住民ニーズの多様化といった社会構造の変化を的確に捉え、町の現状と課題を明らかにする。また、これらの分析結果は、次期総合計画における将来像の設定や基本的な方針の検討に資する基礎資料として活用する。

(3) 将来フレームの推計及びその分析（人口推計・財政見通し等）

将来にわたる持続可能な町づくりを支えるための前提条件として、南風原町における人口動態および行財政経営の将来推計を行う。人口推計では、出生・死亡・転出入等の要因を考慮し、世帯数や年齢構成の変化を推定することで、福祉・教育・住環境等の分野におけるニーズの変化を見通す。これらの将来推計は、次期総合計画の実効性を担保するための重要な判断材料であり、政策の優先順位やリソース配分の根拠として活用する。

(4) 町民アンケートの設計・実施・分析

次期計画策定のための基礎調査として、町民アンケートを実施する。アンケート実施に係る必要な資材、物品等については受託者が準備し、その費用においても全て受託者が負担するものとする。町民アンケートは郵送により調査票等を配布し、返信用封筒で回収する形式の他、インターネットで回答する形式で行う。なお、インターネットでの回答は、本庁が作成する Logo フォームを利用する予定である。町民アンケートの回答は、入力・集計・分析等を行い計画策定の基礎資料として取りまとめること。

対象者は、一般町民と小中学生を予定しているが、その他必要があれば追加で行うものとする。

アンケートの調査方法、対象者、件数は以下のとおりを予定する。

- ① 調査票配布 一般町民 3,000 人
- ② インターネット調査 小中学生 約 2,500 人

※対象者を追加した場合のアンケートは、インターネット調査とする。

※インターネット調査は、調査票等の郵送は行わず町ホームページ、町公式 LINE への掲載や QR コードの配布等により行う。

・町民アンケートに係る作業分担

作業項目	受託者	南風原町
ア. 調査項目の作成	○	○
イ. 調査票の印刷	○	
ウ. 調査票発送用・返信用封筒作成	○	
エ. 対象者の選定及び宛名ラベル作成		○
オ. 料金受取人払承認申請（返信用封筒）	○	
カ. 宛名ラベル貼付	○	
キ. 調査票及び返信用封筒の封入封緘	○	
ク. 調査票の回収・管理		○

ケ. 郵便料金（発送・返信）	○	
コ. 調査票の入力・集計・分析及び報告書の作成（データのみ）	○	
サ. 調査結果の次期計画への反映検討	○	

（５）各種会議の運営等に関する支援

以下の会議等について支援を行うこと。受託者が担う作業は次のとおりとし、各種会議の開催回数については多少の増減を考慮すること。

	企画	資料作成	ファシリテート	議事録作成
住民ワークショップ（12回）	○	○	○	○
ワーキングチーム（5回）	○	○	○	○
策定審議会（7回）		○		○
策定委員会等（策定委員会、策定部会、特別委員会）（計5回）		○		○
土地利用検討会議（3回）		○		○

（６）その他住民参加等に関する支援

次期計画のパブリックコメントについて、資料作成の支援、収集した意見の整理や、回答書を作成し、計画策定への反映について検討すること。また議会への説明に係る資料や議事録作成を行うこと。

（７）基本構想及び基本計画の原案の提案並びに冊子原稿作成等

第五次南風原町総合計画の基本構想及び基本計画を引き継ぎ、また、先に行った業務で得られた情報等を基に次期計画案を作成し、事務局との協議・調整や審議会での調査審議等を踏まえて補修正を行うこと。

（８）土地利用構想の検討及び原案の作成

将来のまちづくりに資する土地利用の在り方について、中長期的な視点から検討を行い、土地利用構想の原案を作成する。現行の都市計画、公共施設の配置状況、交通・環境・防災等に関する関連計画や地域課題を踏まえ、南風原町における将来的な居住、産業、公共空間等の土地利用の方向性を明らかにする。また、検討過程においては関係部署や有識者等との意見交換、土地利用検討会議の運営支援を行いながら、現実的かつ持続可能な構想の構築を図る。

5 業務スケジュール

■令和7年度

- ①現行の総合計画の検証及び分析
- ②基礎調査の実施及びその分析
- ③将来フレームの推計及びその分析
- ④町民アンケートの設計・実施・分析
- ⑤総合計画策定審議会・総合計画策定委員会・住民ワークショップ等の運営支援
- ⑥基本構想の原案の提案
- ⑦土地利用構想の原案の提案

■令和8年度

- ①現行の総合計画の検証及び分析
- ②総合計画策定審議会・総合計画策定委員会等・住民ワークショップ等の運営支援
- ③基本構想の原案の提案
- ④基本計画の原案の提案

6 契約期間

契約締結日～令和9年3月27日まで

ただし、期間内で提出を求める成果品の納入期限は、南風原町と受託者で協議し決定する。また、総合計画の基本計画の策定については議会の議決を要するため、遅くても令和9年3月までには議決を得る必要があることから、11月末を目途に答申できるような限り早期の策定を目指したスケジュールとすること。

7 成果物

提出する成果物について、オープンデータの推進の観点から成果品の電子データは、オープンデータ基本方針^{※1}に基づき、機械判読に適しかつ、二次利用可能なデータ形式^{※2}で納品すること。

- (1) 基礎調査報告書(町民アンケート調査結果報告書、住民ワークショップ実施報告書等)及び各種会議資料、総合計画冊子、総合計画概要版等成果物その他関係資料の電子データ一式

- (2) 印刷発注用データ(A4判)

総合計画冊子および総合計画概要版については、版下としてそのまま印刷発注が可能な状態のテキスト検索可能なPDF形式で納品すること。具体的には、ページレイアウト、余白、トンボ、フォントの埋め込み、画像解像度、カラー設定等をすべて整えたうえで、町による追加加工・修正を要することなく、印刷会社が直ちに印刷作業に着手で

きるデータとすること。

(3) ホームページ掲載用データ (WEB公開用)

テキスト検索可能なPDF及び必要に応じて画像形式 (PNG, JPEGなど)

※1 オープンデータ基本方針 (平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和3年6月15日改定)

※2 「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法 (総務省)」参考

8 納入場所

南風原町総務部企画財政課

9 その他

①業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、南風原町個人情報保護条例に掲げる事項を遵守しなければならない。

②本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、本町担当者と協議し指示を受けるものとする。

③委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は必要に応じてその都度行うものとする。

④必要に応じて報告書を作成し、進捗状況を報告するものとする。

⑤委託業務にあたり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負うこと。

⑥業務における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物について、南風原町が著作権を持つものとし、本町が自由に加工、複写、ホームページの作成、印刷等を行い、公表できるものとする。

⑦業務履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、協議のうえ決定するものとする。

10 事務局 (問い合わせ先)

南風原町 総務部企画財政課企画統計班

〒901-1195 南風原町字兼城 686 番地

(電話) 098-889-0187 (FAX) 098-889-7657

(E-mail) H8890187K@town.haebaru.lg.jp